

# 全国水土里ネット会長賞

## 1. 地区概要

参加団体名：福岡県糸島郡志摩町 糸島郡志摩町土地改良区  
表彰地区名：可也西部地区  
事業名等：経営体育成基盤整備事業  
工期：平成15年度～平成20年度  
主要工事：区画整理工78ha、道路工、用水路工、排水路工、暗渠排水工

## 2. 活動の概要

当地区は、福岡県で最初の経営体育成基盤整備事業地区であり、事業実施前の集積面積0.5ha、集積率1%が、地元の祈願だった基盤整備が行われたことにより、事業実施後の集積面積33.8ha、集積率43.3%まで集積することが出来たうえ、平成19年1月12日には、この地区の農業を担っていくために、農事組合法人「可也」を設立し、水稻・麦・大豆の栽培管理や販売を行い、耕作放棄地の防止に努め、後継者の育成を行い、更なる集積を促進している。

## 3. 受益地区における農家及び担い手の状況

(1) 受益地区における農家数の状況

区分	事業実施前	現在
総農家数	159戸 ( - 戸)	144戸 ( 1 戸)
うち専業農家数	49戸 ( - 戸)	24戸 ( 1 戸)
うち兼業農家数	110戸 ( - 戸)	120戸 ( - 戸)
認定農業者	- 人	1 人
生産組織等 (法人含む)	- 組織	1 組織

※ ( ) は、担い手農家数

(2) 農用地の流動化状況

項目	事業実施前	現在	目標
受益面積	85.6ha	78.0ha	
担い手等の利用面積	0.5ha	33.8ha	35.0ha
①利用権設定面積	0.1ha	33.5ha	34.6ha
②受託面積	-ha	-ha	-ha

## 4. 農業経営状況

区分 作物名	事業実施前(10a当たり)			現在 (10a当たり)		
	労働時間	反収	生産費	労働時間	反収	生産費
水稻	42hr	360kg	111,706円	20hr	420kg	79,715円
麦	14hr	330kg	47,478円	8hr	360kg	31,359円
大豆	16hr	120kg	46,807円	10hr	180kg	29,741円

区分 作物名	作付け面積の推移		
	事業実施前	現在	目標
水稲	46.1ha (0.1ha)	41.4ha (23.2ha)	40.5ha (23.0ha)
麦	— ha (—ha)	22.0ha (22.0ha)	35.0ha (35.0ha)
大豆	— ha (—ha)	12.8ha (8.9ha)	18.0ha (12.0ha)
その他	43.9ha (—ha)	33.5ha (1.4ha)	29.5ha (1.0ha)
計	90.0ha (0.1ha)	109.7ha (55.5ha)	123.0ha (71.0ha)
土地利用率	105.1%	140.6%	157.7%

※ ( ) は、担い手農家等の作付面積

## 5. 営農推進の状況

### (1) 栽培技術関係

大型農業機械の導入による農作業の省力化を図る。

トラクターによる麦・大豆の耕起・畝立て・施肥・播種の同時作業等、新技術の導入を図る。

土づくりにおいては、土壌管理、施肥の適正な施用等、栽培技術の向上を図る。

### (2) 転作関係の状況

①整備後の転作状況（現在）：転作面積28.5ha（事業実施前の転作面積31.4ha）

②転作作物名と作付面積：大豆12.8ha、キュウリ0.7ha、キャベツ1.5ha、ナス0.8ha、イチゴ1.6ha、アスパラガス0.6ha、ネギ1.5ha、里芋0.8ha、花卉6.8ha、その他1.4ha

③新規作物等導入状況：大豆12.8ha、アスパラガス0.6ha、キュウリ0.7ha、里芋0.8ha、ナス0.6ha

④転作や新規作物の導入にあたって、特にPRすること。

平成18年度に農事組合法人を設立し、新たに転作作物の大豆、裏作に麦を導入し、団地化と水田高度利用を図っている。

### (3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組み

麦・大豆については、播種前契約によるJAへの全量出荷体制を取っている。米については、JAカンントリーエレベーターへの全量出荷による共販体制を取っている。

## 6. 環境に配慮した取り組み

ほ場整備排水路に生態系に配慮した、魚巢ブロックを一部採用している。

農地・水・環境保全向上対策事業に地区内で4組織が取り組み、生態系・景観保全・水質保全に取り組んでいる。

## 7. その他事業実施の効果による新たな取り組み

### (1) 余剰労働力の活用方法について

ほ場整備完了時には、地区内の作付面積の約43%を担い手（1農家、1法人）で耕作しており、その余剰労働力を活用して施設園芸農家やキャベツ栽培農家の規模拡大が可能となった。

## (2) 新たな雇用の場の創出

法人設立により、地域内農家のオペレーターとしての雇用拡大につながった。

## 8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦労した点

高付加価値農業用施設（ハウス）が点在しており、工事施工時に移転が必要となるが、定植時期に配慮した移設が必要なため、工事との調整を行うことが非常に苦慮した。

文化財が点在しており、公共残土の受け入れを行い、事業工期の調整を図った。

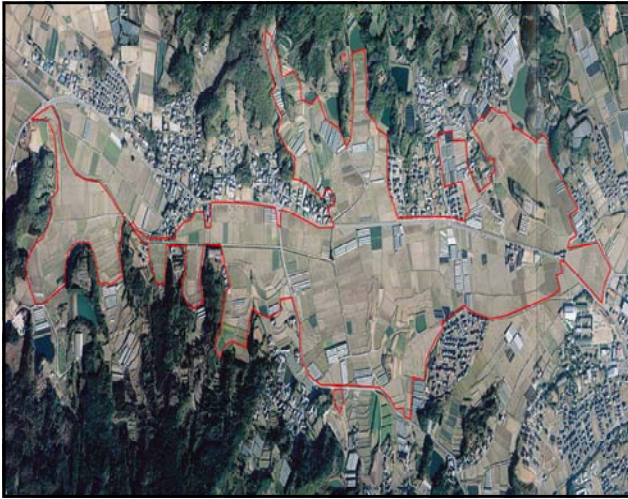
## 9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望

ほ場整備の実施により、整然とした田園景観が形成された。

ほ場整備の実施を契機に営農組合が設立され、当組合による土地利用調整や計画のもと、担い手農家・法人への農地集積と新規導入作物の麦・大豆の団地化及び高度利用が図られた。

事業実施前には個別農家の休耕農地（管理調整田23.1ha、休耕畑7.0ha）が地区面積の約3分の1を占めていたが、事業完了時には担い手農家及び法人への利用集積が進み、地区内の耕作放棄地等の解消につながった。

地域の水稲及び麦・大豆の栽培管理や販売など、農業生産の協業体制を構築することによって、その生産性を向上させると共に、耕作放棄地の防止をはじめ、地域農業の発展と農業後継者の育成確保に努め、主たる担い手が農業で生活できる農家経営所得の安定を目指す。



整備前



整備後



高付加価値農業用施設



農事組合法人「可也」による麦刈り



農事組合法人「可也」による稲刈り

